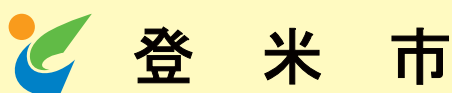

登米市震災復興計画

【 概 要 版 】

平成23年12月



ごあいさつ



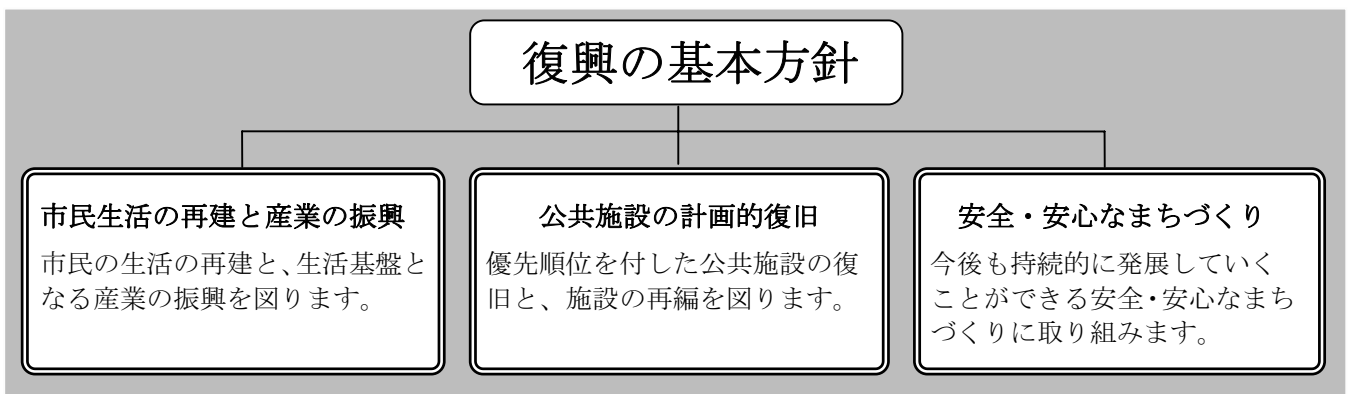
東日本大震災は、かつて経験したことがない、国難というべき未曾有の大災害となり、本市においても、沿岸部で 20 数名の市民の方が死亡または行方不明となり、1,600 棟以上の住家が半壊以上の被害を受けるとともに多くの公共施設等において甚大な被害が発生いたしました。

「登米市震災復興計画」は、市民の皆様へのアンケート調査や「震災復旧・復興市民会議」からの貴重なご意見・ご提言を反映させるとともに議会との協議を経て策定いたしました。この度、本計画の概要版を発行し、市民の皆様にお知らせいたします。

震災復興計画の着実な実施により、一日も早い市民生活の再建や生活の基盤となる産業の復興とともに、産業や保健、医療、福祉などの分野において近隣市町等との連携を基盤とした圏域の更なる発展を目指します。

登米市が市民の誰もが住んでよかったと思えるような「安全・安心なまち」となるよう、また、まちづくりの基本目標である「夢大地、みんなが愛する水の里」を実現するため全力で取り組んでまいります。

登米市長 布施 孝尚



【計画の目標】

(1) 市民生活の再建

1. 住宅の再建
2. 生活の支援
3. 生活環境の確保
4. 保健、医療、福祉の充実
5. 原子力発電所事故への対応

住宅に被害を受けた市民への住宅再建支援や、生活再建の支援を行うほか、生活環境の再建を図ります。

また、保健・医療・福祉の充実や原子力発電所の放射能漏れ事故への適切な対応を図り、安心して暮らせる環境を整えます。

(2) 産業・経済の復興

1. 産業の復興
2. 雇用機会の創出

産業の復興とさらなる振興を目指し、農林業施設の復旧や企業等の生産基盤の復旧に向け、ハード・ソフト両面での対応を行います。

また、併せて雇用の創出や確保を目指し対策を進めます。

(3) 公共土木施設・ライフラインの復旧

1. 公共土木施設の復旧
2. ライフラインの復旧

市民の利便性や安全性の確保のため、道路や河川などの公共土木施設について、国や県と連携を図りながら早期復旧を進めます。
また、上下水道等、ライフラインの早期復旧に取り組みます。

(4) 教育の復興

1. 学校教育の復興
2. 社会教育、社会体育の復興
3. 文化施設の復旧

市内各地で震災により大きな被害を受けた学校施設や社会教育施設、社会体育施設の復旧を進めるとともに、施設配置の見直しや類似施設の統合による施設機能の充実に努め、登米市教育の復興と振興を図ります。

(5) 新たな安全・安心なまちづくり

1. 防災体制の強化
2. 安全・安心なまちづくり
3. その他の施設の復旧

今回の震災から得た教訓を踏まえ、防災体制の強化を図っていくとともに、安全・安心なまちづくりを進めます。

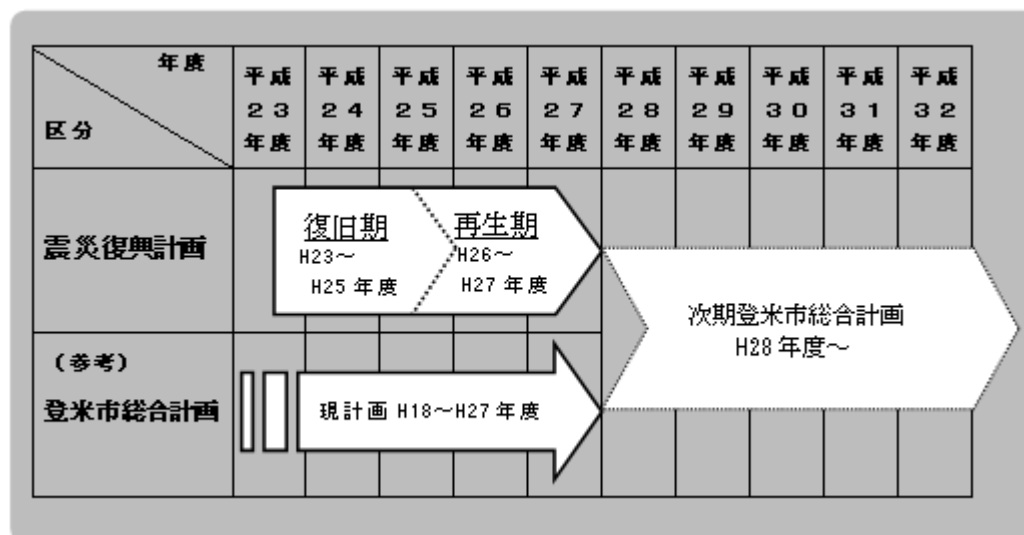
(6) 近隣市町等との連携

1. 近隣市町等との連携
2. 近隣市町の被災者支援

県震災復興計画を踏まえ、国、県、近隣市町、各種団体と連携し、適切な役割分担のもとにそれぞれの総力を結集して圏域の復興とさらなる発展を目指します。

【計画の期間】

復興の目標を平成 28 年 3 月と定め、計画期間を平成 23 年度から平成 27 年度までとします。計画期間を、「復旧期」と「再生期」の 2 期に区分し、復旧、再生と進んだ後、市勢の発展に向けた戦略的な取り組みを次期総合計画に反映させ、登米市の復興と持続的発展を目指します。



(1) 市民生活の再建

1. 住宅の再建

住宅の再建を支援するため、被災した建物の解体・撤去の支援、被災住宅の再建のための融資制度の活用推進や耐震診断・改修の推進、がけ崩れ防止のための対策、被災公営住宅入居者への対応を実施いたします。

【主な事業】

- ・被災住家等の解体撤去事業
- ・木造住宅耐震診断助成事業
- ・木造住宅耐震改修工事助成事業
- ・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

2. 生活の支援

市民の方々が、これからの生活に見通しを立て、安心して暮らせるまちづくりを目指し、被災世帯への支援金支給や貸付、長期にわたって住家に戻れない被災者の方への応急仮設住宅の提供や、公営住宅等の整備に取り組み、生活を支援します。

【主な事業】

- ・被災者生活再建支援制度
- ・災害援護資金の貸付
- ・応急仮設住宅の提供
- ・災害公営住宅の整備

3. 生活環境の確保

市民の方々の生活環境確保のため、し尿等の処理については停電時の「し尿受入体制」の構築、災害ごみの迅速な処理、都市公園の速やかな復旧、集会施設の修繕と処分年限を過ぎた施設の順次譲与、市有共葬墓地の墓地外周部の復旧と現行補助制度を基本にした移転への対処などを行います。

【主な事業】

- ・災害ごみ処理事業
- ・災害ごみの自己搬入に伴う手数料免除事業
- ・都市公園災害復旧事業
- ・市有共葬墓地災害復旧事業
- ・市有共葬墓地災害移転整備事業補助金

4. 保健・医療・福祉の充実

保健センター等施設の復旧と施設の利活用の検討、被災者の心のケア、医療施設の復旧と地域包括医療ケア体制の充実を図るとともに、児童福祉施設の復旧と被害程度に応じた保育料の減免等の経済的支援、障害者地域活動支援センターの施設の有効利用の検討、高齢者福祉施設の復旧と被災した被保険者の介護サービス利用料の減免や助成の支援を行います。

【主な事業】

- ・保健センター等災害復旧事業
- ・心のケア事業
- ・登米市民病院、米谷病院、豊里病院、よねやま診療所災害復旧事業
- ・米谷保育所災害復旧事業
- ・保育所保育料減免制度
- ・老人福祉センター、デイサービスセンター等災害復旧事業
- ・介護保険サービス利用料の減免 など

5. 原子力発電所事故への対応

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能への対応のため、放射線量の測定や放射性物質の検査によるきめ細かな情報の提供と放射性物質の低減対策、安全な食料生産の確保に取り組みます。

【主な事業】

- ・放射性物質の正確な情報の提供
- ・教育施設の放射線量測定
- ・水道水等の放射線量測定
- ・風評被害抑制の国県等への要請
- ・放射能不安に対する農畜産物等安全性PR事業
- ・農地等放射性物質土壌調査事業
- ・放射性物質汚染稲わら処理事業 など

(2) 産業・経済の復興

1. 産業の復興

産業の復興のため、農業については、被災農地等の復旧と地域農業の復興、原子力発電所事故対策と安全な食料生産の確保、地域資源を活用した農業所得の向上に取り組み、林業については、被災林道等の復旧、地域産木材の利用促進と再生可能エネルギーの利用、椎茸原木の確保に取り組みます。

また、商工業については、事業資金確保の円滑化、被災事業所等の再建支援、仮設店舗の建設支援に取り組み、観光では教育資料館等の観光施設の速やかな復旧と観光復興イベントの開催、平成 25 年度の仙台・宮城ディステイネーションキャンペーンに向けた態勢整備、観光商品の開発に取り組みます。

【主な事業】

- ・農業用施設災害復旧補助金
- ・東日本大震災農業施設等災害復旧資金
- ・小水力発電の調査検討
- ・林業施設災害復旧事業
- ・木質バイオマス利活用推進事業
- ・中小企業災害復旧資金利子助成金
- ・ビジネスマッチング
- ・登米市被災事業所等再建支援事業
- ・観光施設等災害復旧事業 など

2. 雇用機会の創出

企業誘致による新たな雇用の場を確保するとともに、国の緊急雇用創出事業などの施策による人材育成事業を活用した人材確保と起業者支援や、企業の資金繰りの支援などの活用による雇用の継続の確保、新たな取引先とのマッチングの支援も行うことで、雇用の確保と拡大を図ります。

【主な事業】

- ・重点分野雇用創造事業（震災対応事業）
- ・企業情報ガイダンス
- ・ビジネスマッチング（再掲）
- ・ハローワークの雇用保険失業給付の特例措置
- ・ハローワークの雇用調整助成金（大企業）
- ・ハローワークの中小企業緊急雇用安定助成金（中小企業） など

(3) 公共土木施設・ライフラインの復旧

1. 公共土木施設の復旧

社会資本の基盤である道路等の公共土木施設について、国や県と連携して早期の復旧を行うとともに、橋りょうの安全性確保と長寿命化、災害復旧工事の受注機会拡大と早期発注、円滑な施工の確保を図ります。

【主な事業】

- ・ 公共土木施設災害復旧事業
(市道長沼ダム湖周線ほか)
- ・ 単独災害復旧事業
(市道新田中学校線、赤沢川ほか)

2. ライフラインの復旧

上水道については、水道1号線「迫川水管橋」の耐震化、故障ポンプの早急な修理、取水ポンプの増強やバックアップ体制の整備、配水管整備や増圧設備増設、災害に強い水道施設整備の継続、登米市水道ビジョンの改訂、アセットマネジメントの手法を取り入れた水道施設の計画的な更新等に取り組みます。

下水道については、登米市下水道の根幹をなす処理施設や、その系統のマンホールポンプ、それら施設と利用者を結ぶ管渠の復旧を速やかに実施し、併せて耐震化を図るとともに、下水汚泥の放射性物質検査を継続して監視し、基準を超えたときの対策を検討します。

【主な事業】

- ・ 水道施設災害復旧事業
- ・ 取水施設整備事業
- ・ 配水連絡管整備事業
- ・ 老朽管更新事業
- ・ 水道ビジョンの改訂
- ・ 公共下水道施設災害復旧事業
- ・ 農業集落排水施設災害復旧事業
- ・ 浄化槽施設災害復旧事業 など

(4) 教育の復興

1. 学校教育の復興

児童生徒の心のケアに努めるとともに、被災した状況の中での「生き抜く力」を育成するため、教育再生プログラムを策定し、将来の自分の姿を見据え、今をどのように生きるか考え、行動する「志教育」を基盤とし、「防災教育」、「環境教育」の充実を図ります。

また、小・中学校、幼稚園、給食センターそれぞれの機能回復を図るとともに、教育環境の確保を図ります。

【主な事業】

- ・震災復興教育再生事業
- ・小学校、中学校、幼稚園、給食センター施設災害復旧事業

2. 社会教育・社会体育の復興

社会教育活動の中で、防災意識の高揚を図るとともに、「生きがづくり」や「スポーツによる健康増進」に向けた活動を積極的に支援していきます。

また、社会教育施設及び社会体育施設については、施設の早期利用のための応急修繕を行い、被害の甚大な施設は調査結果を踏まえ、復興の方向性を決定していくとともに、経過年数や利用状況を考慮した類似目的施設の統合や廃止を進めます。図書館や視聴覚センターについては、多様な情報メディアに対するニーズに応えられるよう機能の集積を図ります。

【主な事業】

- ・公民館、図書館災害復旧事業
- ・社会体育施設、海洋センター災害復旧事業
- ・その他社会教育施設（集会施設等）災害復旧事業

3. 文化施設の復旧

教育資料館等の早期の復旧を実施し、歴史民俗資料館の収蔵品等の一元管理に向けた施設統合を進めるとともに、市指定文化財の早期復旧を進めるため被災所有者の修理・修復の支援を行い、「みやぎの明治村」の街なみ存続については、新たな補助制度を創設し、地域の実情にあった支援を行います。

登米祝祭劇場については、完全復旧まで利用者の安全確保に努めるとともに、市民の文化芸術活動を弱体化させないよう文化芸術振興を図ります。

【主な事業】

- ・博物館等災害復旧事業
- ・その他社会教育施設（文化施設）災害復旧事業
- ・登米市東日本大震災街なみ景観修復事業補助金
- ・登米祝祭劇場災害復旧事業 など

(5) 新たな安全・安心なまちづくり

1. 防災体制の強化

防災体制強化のため、消防施設の整備や地域防災計画の見直しと原子力災害編の策定検討、災害時における各種対応マニュアルの作成に取り組みます。

災害情報は、防災行政無線・コミュニティFM・メール配信などの多様な情報伝達手段の活用を行うとともに、災害時応援協定締結企業との応援体制や災害備蓄計画の見直し、水防倉庫の統廃合など防災体制の再構築を図ります。

【主な事業】

- ・消防署出張所整備事業
- ・地域防災計画原子力災害編の策定検討
- ・固定系防災行政無線屋外子局施設修繕事業
- ・災害用備蓄品整備事業 など

2. 安全・安心なまちづくり

自主防災組織のリーダー講習会や訓練を支援するとともに、組織の基本的な行動や役割の目安となるマニュアルを作成します。また、自主防災組織全体の地域防災力向上のため補助制度を創設し、初動活動に必要な防災資機材の整備推進について検討します。

婦人防火クラブは、地域防災にとって最も重要な組織の一つであると位置づけ、関連機関と連携を図りながら災害対応力を一層高めていきます。

災害ボランティアについても、町域ごとに災害ボランティアセンターの設置訓練やスタッフ研修を実施しながら、人材育成に取り組み、一般ボランティアの受入体制づくりに必要な調整・支援に取り組みます。

【主な事業】

- ・自主防災組織育成事業
- ・地域福祉ネットワーク事業

3. その他の施設の復旧

本庁機能を有する迫、中田及び南方庁舎、災害対策支部として町域の支援機能を有する各総合支所の復旧と、中田庁舎については庁舎機能強化のため自家発電機の増設を行います。貸付している普通財産については、地震等により危険な状態にある財産は、安全性確保の観点から迅速に必要な最小限の復旧を図り、本復旧に係る協議等を行います。

【主な事業】

- ・庁舎等災害復旧事業
- ・その他公共施設災害復旧事業

(6) 近隣市町等との連携

1. 近隣市町等との連携

被災自治体の行政機能回復に向けて、長期的かつ継続的な職員派遣や業務支援を行い、復興を積極的に支援するとともに、上水道については日本水道協会の事業を基礎として近隣市町等との連携を図り、医療体制についても、今後、復興状況等を見極めながら、広域的な医療提供体制の確立のあり方や連携について検討します。

【主な事業】

- ・職員の派遣
- ・医療連携体制強化推進事業
- ・医療従事者研修受入事業

2. 近隣市町の被災者支援

近隣市町の被災者支援として、本市に避難された方については原則登米市民と同じサービスを提供していくとともに、医療体制整備や仮設住宅団地での自治会活動支援、健康検診の受診機会の提供などの避難者への支援、沿岸部で被害を受けた農家への支援、下水道事業受益者負担金の減免、戸倉小・中学校への学習環境提供等の学校教育等への支援を行います。

【主な事業】

- ・旧善王寺小学校検査（簡易給水施設検査、飲料水水質検査、貯水槽清掃業務）

※登米市震災復興計画の全体版は市のホームページに掲載しています。
登米市ホームページ <http://www.city.tome.miyagi.jp/>

【登米市の被害状況】

(H23.11.30 現在)

発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分		
震度等	震央地名	三陸沖	
	震源の深さ	約2.4km	
	規模	マグニチュード9.0	
	最大震度	震度7(栗原市)	
	震度6強 ⇒ 米山町・南方町 震度6弱 ⇒ 迫町・登米町・東和町・中田町・豊里町 震度5強 ⇒ 石越町・津山町		
被害状況	死者	22名	
	うち津波により市外で死亡された市民 18名 うち災害関連で死亡された市民 4名		
	行方不明者	4名	
	重傷者	11名	
	軽傷者	40名	
	住家	全壊	196棟
		大規模半壊	373棟
		半壊	1,107棟
		一部損壊	3,229棟
	公共施設の被害状況	施設(全壊)	市役所庁舎、総合支所庁舎 13件
施設(半壊)		学校・社会教育施設関係 11件	
施設(一部損壊)		農業関連施設、市営住宅 400件	
道路橋梁		458件	
下水道施設		670件	
上水道施設		572件	
農業用排水路等		163件	
公園		21件	
その他		91件	
公共施設の概算被害額の合計		109億4,683万円	
商工関連施設の被害状況	登米みなみ商工会	72件	
	登米中央商工会	150件	
	みやぎ北上商工会	322件	
	商工関連施設の概算被害額の合計		26億8,061万円
土地改良区関係施設の被害状況	迫川上流土地改良区	13件	
	新田北部土地改良区	2件	
	迫川沿岸土地改良区	725件	
	中田地区土地改良区	636件	
	東和町土地改良区	16件	
	登米吉田土地改良区	654件	
	豊里土地改良区	35件	
	津山土地改良区	10件	
	土地改良区関係施設の概算被害額の合計		6億6,394万円
農家・法人関係の被害状況	農家・法人関係の被災件数の合計	437件	
	農家・法人関係の概算被害額の合計	4億6,441万円	

問い合わせ先

登米市企画部企画政策課

〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江2丁目6-1

電話 0220-22-2147 / F A X 0220-22-9164

ホームページ <http://www.city.tome.miyagi.jp/>